

① 健康管理

日ごろからペットの習性や性格にあうような飼い方を心がけるとともに、ワクチン接種、寄生虫の駆除等を行っておくことで、避難所での環境下においても病気になりにくく、他の動物等からの病原体の感染を予防できます。

② 避難方法の確認

災害が起こったら、自分の身を守り、安全を確認した後にペットの安全を確保しましょう。飼い主の安全が確保できない限り、ペットに安心を与えることはできません。家族と一緒に避難場所及び避難経路を確認し合い、その時の持ち物についてもどのようにするか話し合っておきましょう。

③ 所有者明示

普段からペットには迷子札を付けておきましょう。犬では、鑑札及び狂犬病予防注射済票でも構いません。災害時には、飼い主と離れている状況であっても、他の人が見て誰かのペットであるか分からせることも必要です。はぐれたペットがあなたの元に帰ってくるように、常に付けておきましょう。

また、半永久的な確実な身元証明として、マイクロチップを入れるといった二重の対策を取りましょう。

④ 防災グッズ

表面に示した以外にも、エサ用の食器、健康の記録（ワクチンの接種状況や既往歴等の記載された手帳）ビニール袋、おもちゃ等があります。

⑤ しつけ

避難所における生活は、ペットにとっても快適なものではありませんし、慣れない環境での頼りは飼い主のあなただけとなります。普段から、「マテ」、「フセ」やケージに嫌がらずに入ること等基本的なしつけはしておきましょう。

⑥ 預け先の確保

避難所の収容能力には限界があります。また、ペットの種類によっては、避難所の受入れができないこともあります。このような場合を想定し、万一のときの預け先を確保しておきましょう。



茨城県動物指導センター

〒309-1606 茨城県笠間市日沢47

☎0296-72-1200